第２次
ちはら台地区福祉行動計画

令和５年度～令和８年度

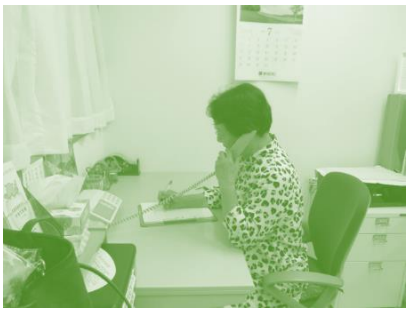

ごあいさつ

ちはら台地区福祉行動計画策定委員会では、ちはら台地区の将来を見据えた地域づくりの道しるべとなる「第２次ちはら台地区福祉行動計画」を策定しました。

国から「地域共生社会」の実現が提起されたことに伴い、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることができる地域づくりを目指し、前回計画の一部を見直すことにより作り上げました。

本計画につきましては、市原市社会福祉協議会が推進する「第６次市原市地域福祉活動計画」と連携・連動した内容となっておりますが市圏域の計画とは範囲を異にし、地域の特性や課題に応じた具体的な地域福祉活動を推進するための計画と位置付けています。

地域共生社会の実現を目指すためには、公的サービスによる支援だけでなく、地域にお住いの皆様や関係団体、関係機関等による支え合い・助け合いの仕組みの構築が必要とされており、互いに住みよいまちづくりを行っていく地域福祉活動の位置づけはさらに重要なものになっています。

綺麗な居住地域であるちはら台は、少子高齢化時代の中で、高齢者の多い地域から若者が多い地域まで幅広い年代が居住しています。この場所で一人一人が自分らしく暮らしていけるように、ちはら台地区社会福祉協議会をはじめ、各小学校区に設置された小域福祉ネットワーク、ちはら台地区自治会連合会、ちはら台地区民生委員・児童委員協議会、市原市子育て家庭支援員協議会ちはら台支部、更生保護女性会ちはら台支部など、様々な福祉関係者で協働しながら取組みの具現化をはかってまいる所存です。

本計画の推進にあたり、皆さま方のご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和５年３月３１日

ちはら台地区行動計画策定委員会　委員長　元起　裕一

（ちはら台地区社会福祉協議会　会長）

目　次

１．計画の策定にあたって
（1）ちはら台地区福祉行動計画の見直しの背景と目的・・・・・・・・・・・1
（2）計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（3）計画推進の圏域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（4）計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（5）計画推進の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２．ちはら台地区の現状と課題
（1）ちはら台地区の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（2）第１次ちはら台地区福祉行動計画の成果と課題・・・・・・・・・・・４ ～ ６

３．基本理念/基本目標/重点取り組み項目・・・・・・・・・・・・・・・・７

４．計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

５．事業実施計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９ ～ １５

６．計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

７．資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７ ～ ２０

計画の策定にあたって

➤ちはら台地区は、平成 30 年度に策定した地区福祉行動計画を継承しつつ『地域共生社会』実現のために一部、計画を見直しました。

（1）ちはら台地区福祉行動計画の見直しの背景と目的

「ちはら台地区社会福祉協議会」では、地域の関連諸団体の皆様や地域のアンケート調査を通じて、ご意見をいただき、地域特性を踏まえ、将来を見据えた「地域づくり」の道しるべとすべく「ちはら台地区行動計画（第 1 次計画）」を平成 30 年度に策定し、地域福祉を推進して参りました。

今日の地域社会は、社会的な孤立の問題、高齢の親と無職の子どもが同居する世帯（8050（はちまるごまる）問題）や介護と育児の時期を同時に迎える世帯（ダブルケア）など、個人や世帯が抱える課題は複雑・多様化しちはら台地区でも同様の状況が見られています。

こうした中、国は全ての人が世代や背景を超えて繋がり、誰もが役割や生きがいを持ち、孤立せずにその人らしい生活を送ることが出来る「地域共生社会」の実現を提起し、全国の自治体で取組むこととなりました。

本市でも、「市原市地域共生社会推進プラン（地域福祉計画）」（令和 3 年 3 月策定）や市原市社会福祉協議会が策定した「第 6 次市原市地域福祉活動計画」（令和 3 年 9 月策定）に基づく地域共生社会づくりを進めているところです。

このようなことから、ちはら台地区でも「第 6 次市原市地域福祉活動計画」における取組を通じた共生社会づくりを地域で着実に進めるため、今般、第 1 次地区福祉行動計画について見直しを図り、第 2 次地区福祉行動計画とし「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉活動の推進を図っていきます。

（2）計画の期間

第 2 次ちはら台地区福祉行動計画は、市が策定した「市原市地域共生社会推進プラン」市原市社会福祉協議会が策定した「第 6 次市原市地域福祉活動計画」の計画期間に合わせ、令和 5 年度から令和 8 年度とします。

ただし、地域環境の変化、新たな課題・ニーズが明らかになり、基本的な項目の取組み内容を見直す必要が生じた際は、計画期間内にあっても、見直すこととします。

（3）計画推進の圏域

計画推進の圏域は、ちはら台地区圏域とします。

（４）計画の位置付け

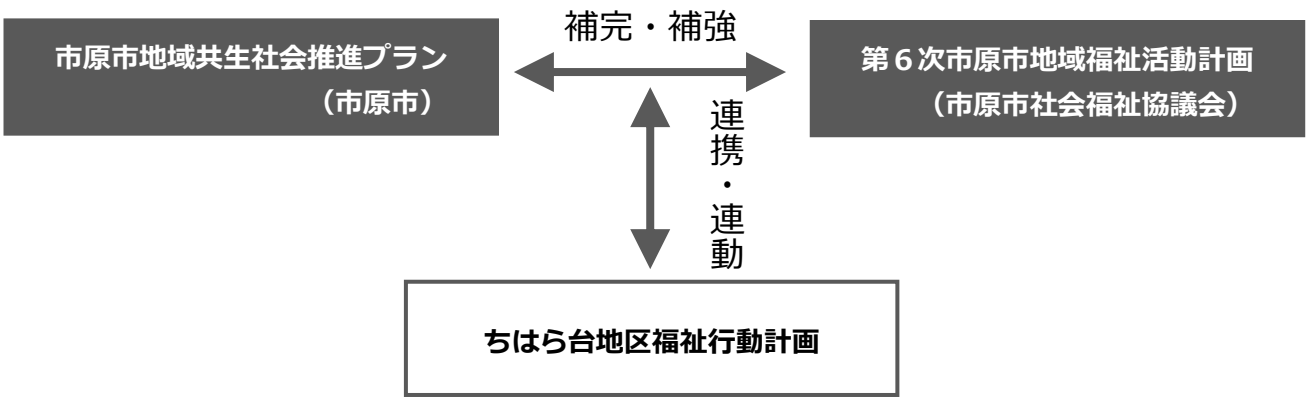

➤市原市社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画と共通の基本目標と地域の特性にあった基本目標を掲げ、互いに連携・連動することで地域福祉の更なる推進を目指します。

（５）計画の推進の体制

市原市地域共生社会推進プラン及び第６次市原市地域福祉活動計画では、３層構造の圏域の考え方が継承されています。

「第２次ちはら台地区福祉行動計画」においても、この考え方を共有します。

したがって、中域福祉圏における推進主体「地区社会福祉協議会」小域福祉圏における推進主体「小域福祉ネットワークや自治会」は、常に様々な情報や課題を共有し、民生委員児童委員協議会や社会福祉施設、ボランティア団体などの地域の関係組織・団体とも連携しながら、その機能と役割を発揮するとともに、事業推進にあたっては、可能な限り、連携・連動に努めながら、地域福祉の推進に取り組みます。

基本福祉圏

範　囲	／	推進主体	市原市全域　／　市原市・市原市社会福祉協議会

中域福祉圏

範　囲	／	推進主体	支所圏域　／　地区社会福祉協議会

小域福祉圏

範　囲	／	推進主体	小学校区域や自治会　／　小域福祉ネットワークや自治会

＜ちはら台地区の小域福祉ネットワーク＞

ちはら台桜小学校区小域福祉ネットワーク　／　水の江小学校区小域福祉ネットワーク

清水谷小学校区小域福祉ネットワーク　／　牧園小学校区小域福祉ネットワーク

４小学校区

＜ちはら台地区の自治会＞

資料編　１７ページ参照

ちはら台地区の現状と課題

（１）ちはら台地区の地域特性

ちはら台地区は市原市の最も東に位置し、人口は、市内４番目に多く２万７千人を超える、人口規模の大きい千葉市と隣接したニュータウンです。

街づくりのテーマを「自然と都市機能が調和した街づくり」と定め、平成元年ごろから入居が始まり、今年で街開き３５年を迎えます。

住民の皆様は、東京、千葉に勤務地を持つサラリーマンが多く、全国各地の出身者で構成されています。現在も、住宅が新築されており、新しく転居・転入される方が多い活気のある街です。

地域には子どもも多く、市内において、ちはら台地区に限って、人口が増加傾向にありますが、一方で、初期に入居されたちはら台コミュニティセンター周辺の南エリアでは、高齢化が進んでおり、若い方が多く住まわれる東エリア・西エリアと高齢者が多く住まわれるエリアまで幅広い年代が居住する街となっています。また、居住する全ての住民が、県内外から移り住んで来られているため、古くからの地縁、血縁などは薄く、近年では孤立や生活課題の深刻化が懸念され、新たな住民同士の繋がりづくりが必要となっています。

しかしながら、ちはら台地区では、自治会や地区社協をはじめとする福祉関連団体などが、地域課題に向き合いながら地域（福祉）活動を実践してきたことから、今後も、様々な団体や専門機関等々が結集し、時代に応じた新たな繋がりや、支え合いの仕組みづくりが展開できる力を十分に有している地域として期待されています。

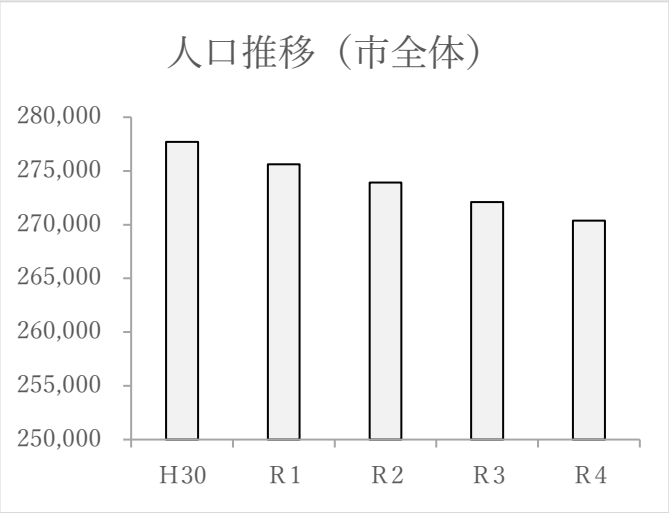

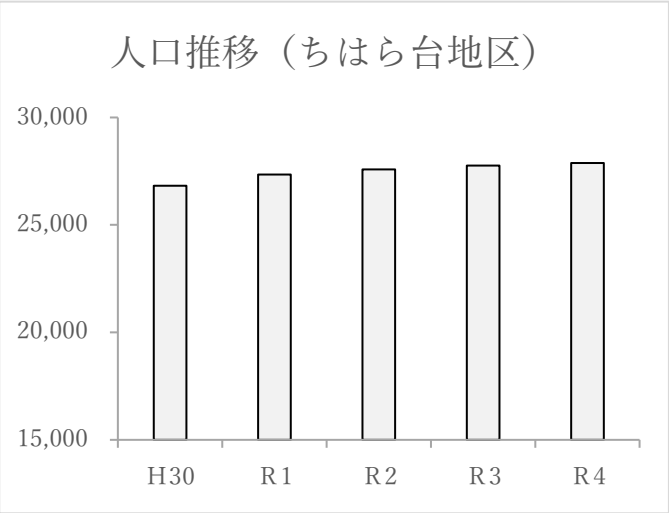

（２）第１次ちはら台地区福祉行動計画の成果と課題

第２次地区福祉行動計画の策定にあたり、第１次地区福祉行動計画における取組みの成果と見えてきた課題について整理しました。

【基本目標　１】みんなで助け合い、支え合える地域づくり（地域づくり）

【主な成果】

○サロン事業では、新型コロナウイルス感染症の影響から、年度別目標の通りの開催はできなかったものの、コロナ禍でもつながりを絶やさない方法や事業を再考する契機につながった。また、感染対策を施し、創意工夫をしながら、徐々に事業を再開することができた。

○安心生活見守り支援事業では、訪問員が早期の異変に気づき、早期に地域包括支援センターにつなぐ体制の構築に努めた。また、研修会を年２回にするなど、訪問員の資質向上に努めた。

○災害支援ボランティア事業では、HUG 体験等を通じて、地域住民主体の防災への意識啓発に努めることができた。また、市原市社会福祉協議会の「災害ボランティアセンター設置運営訓練（座学）」へ参加し災害時の市社協や地区社協の役割を確認することができた。

○歳末たすけあい運動への協力事業として、「福祉バザー」を実施し、広く住民に運動の趣旨の理解促進を図るとともに、歳末の時期に実施する地域福祉活動の財源確保や地域福祉団体間の連携強化の機会につながった。また、コロナ禍においては、コミュニティセンターに、募金箱を設置し、広報「かずさのみち」で周知をするとともに、住民の福祉意識の醸成に努めた。

【課題・方向性】

○少子高齢化、核家族化、個人や世帯が抱える課題が複雑・多様化していることなどを踏まえ、あらゆる背景の住民が孤立することのない地域づくりに資する居場所のあり方等を検討していく必要がある。また、活動内容のマンネリ化をなくすようイベントの充実や情報発信のあり方も再検討する必要がある。

○地域で孤立させないよう取り組む見守り支援では、今後も、高齢者の増加や子育て世帯の増加に伴い、期待が高まることが予想されるため、地区全体で見守り活動の拡充強化方策の検討が必要である。

○令和元年度の台風・被害等の経験を踏まえ、住民が安心して暮らせる地域づくりに資するため、災害時におけるボランティアの活動意識の醸成や人材育成など、復旧活動を支援する災害ボランティアセンターとの連携体制の構築に努める必要がある。

○歳末時期に行う地域福祉支援事業では、歳末時期の交流にとどまらず、事業を通じた地域生活課題の把握やニーズ把握に活用するなど、その後の地域福祉活動の展開につながる契機として取り組む必要がある。

【基本目標　２】みんなの生活を支えるための体制づくり（体制づくり）

【主な成果】

○地域の身近な相談の場である窓口相談では、継続的に取り組むとともに、コロナ禍でも、電話相談に応じるなど、切れ目のない相談支援体制を行った。また、毎月１回、専門職が参画する「福祉の総合相談会」を設置し、住民にとって身近な場所に専門的な相談を受けられる体制構築に努めた。

○高齢者地域支え合い事業（第２層協議体）では、「たすけあい隊の充実・強化」をテーマに担い手が不足し、応えきれていなかった屋外作業（草刈り）の体制づくりに取り組み、全戸を対象とした担い手のアンケート調査や支援者向けの勉強会、試行実施を経て事業化につなげることができた。

【課題・方向性】

○地区社協が実施する相談の場については、相談内容から地域ニーズをキャッチする機能を持ち合わせていることから、相談窓口機能の充実と併せ、困りごと早期発見のために、地域の関係団体と連携した地区全体の相談支援体制の構築を図る必要がある。

○高齢者地域支え合い事業（第２層協議体）は、今後も公的制度との狭間にある地域生活課題に対応する生活支援サービスの必要性が高まることから、日常生活支援事業（たすけあい隊）の充実や福祉の専門的な知見を有する地域包括支援センター、社会福祉法人との連携を深めながらニーズの把握に努め、地域生活課題に対応できる仕組みの検討を継続する必要がある。

【基本目標　３】みんなが安心・安全に暮らせる地域づくり（安心・安全）

【主な成果】

○自治会、シニアクラブをはじめとした地域の関連団体が、安心・安全に暮らせる地域づくりを目指し、登下校の見守りや挨拶運動、防犯パトロールなどに継続して取り組むことができた。また、自治会においては、危険箇所を洗い出し、横断する際に掲げる旗や通学路であることを知らせるのぼり旗・ポスターを設置するなど安心・安全に暮らせる地域づくりに努めた。

○地区社協においては、市と連携した「地域主体の見守り強化事業」をモデル地区として実施し、戸別訪問を通じて、子育ての支援情報や困りごとや相談ごとがある場合に適切な機関につなぐなど子育て世帯が地域で孤立させない取組みに努めた。

【課題・方向性】

○今後も継続して安心・安全な地域づくりに取り組むとともに、各種団体が実施する地域活動への気軽な参画を通じ、地域でのボランティア活動へデビューするきっかけとなるよう地域住民に積極的な働きかけを行いながら、担い手の確保につなげていけるよう努める必要がある。

○子どもの育ちを支援する取組みでは、今後も地域全体であらゆる事業や団体、行政や社会福祉法人などと連携し、取り組みの充実化を図るとともに、協働活動の展開へつなげる必要がある。

【基本目標　４】みんなが暮らしやすい環境づくり（環境づくり）

【主な成果】

○自治会、シニアクラブをはじめとした団体が、みんなが暮らしやすい環境づくりを目指し、気軽に参加可能な地域の一斉清掃への参加呼びかけや花壇整備・公園清掃などに継続して取り組むことができた。

【課題・方向性】

○今後も継続して地域の環境美化活動に取り組むとともに、各種団体が実施する地域活動への気軽な参画を通じ、地域でのボランティア活動へデビューするきっかけとなるよう地域住民に積極的な働きかけを行いながら、担い手の確保につなげていけるよう努める必要がある。

【基本目標　5】みんなの顔がつながる仕組みづくり（仕組みづくり）

【主な成果】

〇小学校区の小域福祉ネットワークごとに、自治会、民生委員・児童委員協議会との合同懇親会を開催し、地域特性を踏まえた意見交換を通じて、校区ごとに今後の地域福祉活動を検討する契機につながった。

〇地区福祉行動計画の推進では、各部会において年度ごとの事業計画の中で取組みの推進が図れた。

【課題・方向性】

〇小域福祉ネットワーク活動の活性化を図るため、校区ごとの意見交換を定期的に開催し、地域福祉活動につなげるとともに、活動が盛んな校区との情報共有など、地区社協としても小域福祉ネットワークの活性化支援を強化する必要がある。

〇地区福祉行動計画の推進については、全体評価や課題共有が反映されなかったことを踏まえ、第 2 次地区福祉行動計画では、団体間の連携を強化し、着実な評価・検証をする場が必要である。

【基本目標　6】みんなで取り組むための基盤づくり（基盤づくり）

【主な成果】

〇「演奏会」の活動を通じて、地区社協活動の PR 活動とともに、アンケートによる担い手募集活動を実施し、少数ではあるが、協力希望者の発掘につながった。

〇賛助会費については、広報「かずさのみち」で広報するなど広く住民に呼び掛け、活動財源の確保に努めた。

【課題・方向性】

〇地域福祉活動を担う支援者の不足が進んでいることから、今後も継続した人材育成事業をはじめ、元気な高齢者や小・中学校と連携した福祉教育など福祉活動や地域活動についての理解や関心を深める学びの場の機会を提供する必要がある。

〇多様化する福祉ニーズに対応するため、安定的な財源の確保が求められるが、年々、賛助会費が減少しているため、協力依頼方法の再検討や各取組みにおいて連携実績のある団体のリストアップ、企業への呼び掛けなど賛助会員の増強に努める必要がある。

【基本目標　7】みんなが交流でき、学べる場づくり（学ぶ）

【主な成果】

〇「福祉のつどい」の活動を通じて、市原市ボランティア連絡協議会と連携した昔遊びを実施するなど世代間交流の事業展開を図る契機となった。

〇帝京平成大学との連携では、主に、障がい者支援部会が歳末に実施する地域福祉支援事業に学生が協力するなど学びの場を提供する一助となった。

【課題・方向性】

〇計画通りの学びの場づくりは実施できなかったものの、今後も様々な地域福祉活動を展開する中で、あらゆる世代が参加し、学ぶことのできる機会の創出が必要である。

基本理念/基本目標/重点取り組み項目

【基 本 理 念】

交流を大切にし、

助け合い、支え合い、安心して

自分らしく活き活きと生活できる街をつくろう

【基 本 目 標】

基本目標　1

地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共 感】

基本目標　2

地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共 創】

基本目標　3

地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり　【共 生】

基本目標　4

地域で暮らしやすくするための生活環境づくり　【共 動】

【重点取り組み項目】

① 共生サロンの推進

既存のサロンを発展させ、地域の誰もが参加ができ、参加者と共に協力して運営する共生型での交流・コミュニティの場づくりを推進します。

② 日常生活支援事業（たすけあい隊活動）のさらなる推進

住民相互による支え合いや助け合い活動の推進に加え、人材の確保・育成を強化します。

③ 新たな相談支援体制の推進

困りごとを抱える方の早期発見と適切な支援につなぎ、その後、地域全体でゆるやかに見守りを行う体制づくりに取り組みます。

④ 子どもに対する安心・安全な地域づくりの推進

各種団体等の協力体制により、安定して子どもの見守り活動を行うとともに、広報活動を通じて住民へ周知します。また、登下校の見守りを含め、子どもたちへの関わりを強化します。

⑤ 環境美化奉仕活動の推進

綺麗で住みよいちはら台地区を維持するため、公園清掃や一斉清掃の協力を行います。住民にとって気軽に参加が可能な活動を通じ、共につくる地域づくりを推進します。

計 画 の 体 系 図

【基本目標　1】地域で誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共　感】	
取組み方策／活動・事業	**（1）地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）**
	広報活動の充実、福祉バザー・歳末たすけあい募金
	生活困窮者支援活動の推進（フードネットワーク等への協力）
	（2）人と人のふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）
	（仮称）共生サロンの推進　※ふれあいサロンの発展強化
	地域福祉支援事業（交流型）
	子どもの居場所づくり活動の推進　※実施団体との活性化支援
	（3）小域福祉活動の推進
	小域福祉ネットワーク連携事業（運営支援）

【基本目標　2】地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共　創】	
取組み方策／活動・事業	**（1）寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組みの強化）**
	相談支援事業（新たな相談支援体制の推進）　※他事業・団体との連携の構築
	安心生活見守り支援事業
	（2）生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組みの強化）
	高齢者地域支え合い事業（第２層協議体推進）
	日常生活支援事業（たすけあい隊の活動の推進）、買い物支援（移動販売）
	（3）地域福祉力の向上
	地区福祉行動計画の推進（計画推進委員会）※関係機関・各種団体との連携
	社会福祉法人等との連携づくり事業
	小域福祉ネットワーク連携事業（連絡会議）

【基本目標　3】地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共　生】	
取組み方策／活動・事業	**（1）地域で活躍する人材の育成**
	福祉教育の推進（児童・生徒・シニア層）
	生活支援活動等の担い手養成講座の推進、地域講演会（福祉のつどい　等）
	（2）災害対応力の体制構築
	災害支援ボランティア事業（住民へのボランティア活動意識の促進）
	※災害ボランティアセンターとの連携体制構築、※サテライト災害ボランティアセンター運営への協力の検討
	（3）安心・安全な地域づくりの推進
	地域主体の子ども見守り強化事業、子どもの見守り協議会との連携
	登下校の見守り、スクールガード、あいさつ・声掛け運動
	（4）地域福祉活動基盤の安定強化
	賛助会員の拡充、拠点づくり

【基本目標　4】地域で暮らしやすくするための生活環境づくり【共　動】	
	（1）環境美化活動の推進
	環境美化奉仕活動（学校、歩道、バス停　等）

事 業 実 施 計 画 書

以下の事業は、基本目標を実現するために、「地区社協」と「小域福祉ネットワークや自治会」等が地域の皆様とともに取り組む事業です。

1．地域で誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共 感】

（1）地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
広報活動の充実	地区社協	継続	住民が身近に地域福祉活動を知り、理解の促進を図るため、広報・啓発活動の充実を図る。	・広報誌「かずさのみち」の発行 ・SNS の活用を検討	広報誌 年２回	広報誌 年２回	広報誌 年２回	広報誌 年２回
					SNS 等の広報媒体の方策の検討		試行実施	検証・実施
福祉バザー・ 歳末たすけあい募金	地区社協	継続	共同募金活動への協力の一環で、歳末時期に地域で実施する地域福祉支援事業の発展強化及び活動の財源確保のため実施。また、気軽な募金や献品などを通じ福祉意識の醸成(身近な福祉活動に参画できる)につなげる。	・コミセン主催の文化祭と連携し、福祉バザーの企画・開催 ・住民や各団体へ寄付物品の呼び掛け、受け入れ	年１回	年１回	年１回	年１回
					継　続			
生活困窮者支援活動の推進 （フードネットワーク等への協力）	地区社協	新規	困ったときはお互いさまの地域づくりに向け市社協が取組むいちはらフードネットワーク（生活困窮者支援活動）へ、食品提供などの協力を通じ福祉意識の醸成につなげる。	・住民や各団体へ食品提供の呼び掛け、受け入れ ・地区フードパントリー事業の企画・検討	寄付・配布体制の検討 事業の企画・検討		試行実施	実　施

（2）人と人のふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

		実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
						令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
共生サロンの推進	児童支援	地区社協	継続	子育て家庭の親子を対象にふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩み、地域における福祉コミュニティづくりを推進する。 〇広場のびのび　毎月第 1.3 月曜日 〇子育て広場　　毎月第２木曜日 【会場】ちはら台コミュニティセンター 他 〇すまいる　　毎月火曜.金曜日 【会場】水の江小学校学童保育室	・既存のサロン活動をベースに利用者とともに運営し、魅力あるサロンの場づくり ・ポイントカード制の導入の検討 ・高齢者、障がい者サロンと交流を図る企画・検討	【広場のびのび】 年 20 回（7 組） 【子育て広場】 年 10 回（10 組） 【すまいる】 1 会場	【広場のびのび】 年 24 回（10 組） 【子育て広場】 年 11 回（12 組） （内 1 回は合同イベント） 【すまいる】 1 会場	【広場のびのび】 年 24 回（12 組） 【子育て広場】 年 11 回（15 組） （内 1 回は合同イベント） 【すまいる】 1 会場	【広場のびのび】 年 24 回（12 組） 【子育て広場】 年 11 回（15 組） （内 1 回は合同イベント） 【すまいる】 1 会場
						理解促進 方策の検討	方策の検討 試行実施	移　行	推　進

	高齢者支援	地区社協	継続	高齢者を対象にふれあいの場や仲間づくりの場、健康増進の場を提供し、閉じこもりのない生活が送れるよう、地域における福祉コミュニティづくりを推進する。 〇憩いの広場 〇ふれあい広場 【会場】ちはら台コミュニティセンター	・既存のサロン活動をベースに利用者とともに運営するサロンの場づくり ・児童、障がい者サロンと交流を図る企画・検討	**【憩いの広場】** 年 12 回 **【ふれあい広場】** 年 10 回 理解促進 方策の検討	**【憩いの広場】** 年 13 回 （内 1 回は合同イベント） **【ふれあい広場】** 年 12 回 （内 1 回は合同イベント） 方策の検討 試行実施	**【憩いの広場】** 年 13 回 （内 1 回は合同イベント） **【ふれあい広場】** 年 13 回 （内 1 回は合同イベント） 移　行	**【憩いの広場】** 年 13 回 （内 1 回は合同イベント） **【ふれあい広場】** 年 13 回 （内 1 回は合同イベント） 推　進
	障がい者支援	地区社協	継続	障がい者スポーツやミニコンサート等のイベントを通じて、障がい者と健常者の交流の場を提供するとともに、心と体の健康維持向上が図れるよう、地域における福祉コミュニティづくりを推進する。 〇虹の会　　年５回 〇音楽活動の推進　　毎月１回 【会場】ちはら台コミュニティセンター　他 〇ユニバーサルスポーツを楽しむ会　年2回 【会場】ちはら台公園多目的広場　他	・既存のサロン活動をベースに利用者とともに運営する場づくり ・地域の障がい者情報の共有を進め、当事者のニーズ把握を強化する。 ・把握したニーズに対応した企画の検討、併せて参加障壁の軽減を図る ・児童、高齢者サロンとの連携の他、千葉労災看護専門学校や地域内小中学校との連携強化を行う	**【虹の会】** **【ちはら台ボッチャクラブ】** **【野外体験会】** **「ユニバーサルスポーツを楽しむ会」** **「車イス利用者映画鑑賞会** **「カフォン教室」** 理解促進 方策の検討	移　行		推　進
地域福祉支援事業（交流型）		地区社協	継続	誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりのため、歳末の時期に取組む交流活動から、その後のサロン活動を拡充・強化に繋がる機会とし実施する。	・既存のサロン活動をペースに地域ニーズを発掘するためのアンケート調査や他団体と連携した事業の企画・開催	【導入型】 2 事業 【交流型】 3 事業	【交流型事業】 5 事業	【交流型事業】 5 事業	【交流型事業】 5 事業
						継　続・充　実			
子どもの居場所づくり活動の推進 （実施団体との活性化支援）		地区社協	新規	子どもたちの心身と健やかな育ちの支援や地域への愛着心を育むため、関連団体等と連携し子どもたちが定期的に集える場づくりを推進する。	・ちはら台地区内にある実施団体又は実施を検討している団体と子どもを取り巻く地域課題を共有し、地区内への周知活動や活動の活性化に向けた支援を行う	方策の検討 団体との情報共有（勉強会）		活動支援、居場所の創出	

（３）小域福祉活動の推進

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
小域福祉ネットワーク連携事業 （運営支援）	地区社協	継続	地区内にある４小域福祉ネットワークに対して、補助金の交付申請等、小地域福祉活動の活性化支援を行う。	・補助金の申請事務 ・各小域福祉ネットワークと取組みの方向性や取組みにあたっての課題共有	継　続			

２．地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共 創】

（１）寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組みの強化）

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
相談支援事業 （新たな相談支援体制の推進）	地区社協	継続 （新規）	常日頃から地域で取り組んでいる地域活動と連携しながら、困りごとを抱える方の生活課題を早期に把握し、適切な支援につなぎ、その後ゆるやかに見守る地域全体の体制づくりを行う。	（資料編 新たな相談支援体制について参照）	事業周知、ケース会議 試行実施		本格実施	
安心生活見守り支援事業	地区社協 小域福祉 NW	継続	一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障がい者等の閉じこもり、孤立化を防止し、地域で誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、安心訪問員が定期的に自宅を訪問し、安否確認や声掛けなどの支援を行う。	・対象者の発見のために、老人会、自治会、民生委員に働きかけの連携強化 ・元気な高齢者が集う場などで事業説明を行う等、訪問員の確保に努める。 ・訪問員向けの研修等を通じて資質向上を図り、事業の充実に努める。 ・地域包括支援センターと連携し、制度の狭間にいる方の見守りや、対象者が専門的な困り事を抱えた際は、早期につなぐ体制の連携強化に努める。	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会） 訪問員：27 名 対象者：25 名	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会） 訪問員：30 名 対象者：28 名	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会） 訪問員：33 名 対象者：30 名	定例会：年 10 回 （内 2 回は研修会） 訪問員：35 名 対象者：35 名
					継 続・拡 充			

（２）生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組みの強化）

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
高齢者地域支え合い事業 （第２層協議体の推進）	地区社協	継続	高齢者を地域全体で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステム）の構築に向け、生活支援コーディネーターと連携し第２層協議体を活用した、生活支援サービス等の創出に向けた意見交換や情報共有を行う。	・ちはら台にある地域課題の把握し、高齢者の生活支援活動等の環境整備や体制整備について協議・検討する。	年４回	年４回	年４回	年４回
					継 続			
日常生活支援事業 （たすけあい隊の活動の推進）	地区社協	継続	公的サービスで補えない日常生活上の生活課題に対応するため、住民相互の支え合い、助け合い活動（生活支援活動）を推進する。	・継続的・安定的な事業を運営できるよう支援員（ボランティア）を地区社協の主催事業等で募集・周知活動を行い、人材	継 続・充 実			

			○たすけあい隊 【主な支援メニュー】 見守り、家事、付添、代行、草とり・草刈り	確保及び人材育成につなげていく。 ・地域ニーズに合わせて、支援メニューの再編や拡充を検討する。 ・生活支援活動等の担い手養成講座の推進との連動	
買い物支援（移動販売）	地区社協 自治会	新規	買い物に不便を抱える住民への支援策として、企業の協力を仰ぎ、移動販売の充実を図る。 【協力企業：イオンリテール株式会社】 ・パークシティちはら台 ・デュオセーヌ千葉ちはら台駅前	・地域ニーズを把握し、必要な場合は協力企業との調整を通じ、必要なエリアへの導入に努める。	ニーズ調査・推進

（３）地域福祉力の向上

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地区福祉行動計画の推進	計画推進委員会	継続	地域共生社会づくりを着実に進めるため、多様な主体との連携の強化を図り、地区福祉行動計画の具現化に努める。	・定期的な地区行動計画推進委員会を通じ、計画の進捗状況の確認及び評価、方向性の共有を行う。	年１回	年１回	年１回	年１回
					計画到達状況の確認・検証・評価			計画の見直し
社会福祉法人との連携づくり事業	地区社協	新規	多様な地域生活課題の解決に向け、地域における公益的な取組を責務とする社会福法人と連携・協働し、法人のもつノウハウや専門性を活用しながら、協働活動の検討や取組みの具現化を図る。	・地区の社会福祉法人（児童福祉）へのアプローチを行い、地域と繋がる計画推進委員会や第２層協議体への参画を促し、課題・ニーズの共有化を図る。 ・会議体の参画を通じ課題、ニーズ把握を行い、協働活動の検討と具現化に努める。	児童分野へアプローチ 地域課題の共有			協働活動の展開
小域福祉ネットワーク連携事業（連絡会議）	地区社協	継続	小域福祉ネットワークと地区社協とが地域福祉の方向性等を共有し、目指すべき取組みの実現に向け連携・協働体制を構築するため、意見交換を定期的に開催する。	・部会連絡会を通じた情報交換 ・４小学校区を一堂に集めた情報交換会の企画・検討	年４回	年４回	年４回	年４回
					継　続・強　化			
	小域福祉 NW			・小域福祉圏間での情報交換・共有、課題の整理 ・小域圏の特性にあった地域づくりの展開	年１回以上	年１回以上	年１回以上	年１回以上
					継　続・各小域の進捗に合わせ活動の展開			

３．地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共 生】

（１）地域で活躍する人材の育成

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後に取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
福祉教育の推進 （児童・生徒・シニア層）	地区社協	新規	福祉や地域についての理解・関心を深める学びの機会を提供する市社協主催の出前講座(福祉体験講座等)を活用し、地域住民の地域づくりの参画の契機に努める。	・ちはら台４小学校との連携強化 ・出前講座への運営協力 ・元気な高齢者が集う場へのアプローチ方法の検討	方策の検討、アプローチ		体験講座、啓発講座の展開	
生活支援活動等の担い手養成講座の推進	地区社協	継続	「たすけあい隊」をはじめ住民相互の生活支援活動の推進に向けた人材確保と活動につなぐため、住民を対象とする勉強会や研修会等を開催する。	・直接支援部会が開催する「ボランティア会議」の活用 ・地区社協部会説明会の企画・検討 ・新たな生活支援活動の展開に向けた勉強会等の企画・検討	年２回	年２回	年２回	年２回
					継 続			
地域講演会 （福祉のつどい など）	地区社協	継続	地域住民に対し、福祉や地域についての理解や関心を深めるイベントを企画するとともに、イベントを通じて地域づくりの参画のきっかけとなる場を開催する。 〇福祉のつどい 〇演奏会	・地区社協事業の広報 PR ・地域ニーズを発掘するためのアンケート調査や他団体と連携した企画・開催 ・世代間交流の企画・検討	年２回	年２回	年２回	年２回
					継 続			

（２）災害対応力の体制構築

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後に取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
災害支援ボランティア事業 （住民へのボランティア活動意識の促進）	地区社協	継続	被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動の体制構築に向け、意識啓発や活動者の確保に向けた住民向けの勉強会等を開催する。	・防災・減災意識の普及活動 ・市社協が主催する災害ボランティア養成講座、災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加を通じた意識醸成を図るとともに、被災後に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライトへの協力、災害ボランティア活動につながる体制の構築を図る。	年１回	年１回	年１回	年１回
					継 続			

（３）安心・安全な地域づくりの推進

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後に取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域主体の子ども見守り強化事業	【実施者】 地区社協 小域福祉ＮＷ	継続	安心して子育てのできる地域づくりのため市原市が抽出した対象家庭を定期的に訪問し、状況に応じた情報提供や助言等の支援を行い、地域全体で子どもを見守る体制を構築する。	・地域全体で見守る体制づくりのため、各種団体の協力のみならず必要に応じて地域住民へ参画の呼び掛けを行う。 ・社会福祉法人との連携事業との連動	継　続・充　実			
子どもの見守り協議会との連携	子どもの見守り協議会	継続	安心して子育てのできる地域づくりのため主に地域主体の子どもの見守り強化事業の対象外である乳児に対して、地域でどのような支援が必要か検討する。	・子育てに関する関係団体と情報交換や勉強会を通じて関係団体との連携を深め、地域課題を整理し解決に向けた検討を行う。 ・社会福祉法人との連携事業との連動	方策の検討	団体との情報共有（勉強会）		
登下校の見守り スクールガード あいさつ・声かけ運動	自治会 シニアクラブ	継続	子どもたちの通学が安全で安心できる地域づくりを推進するため、登下校時の見守りや挨拶の励行活動を実施する。	・ちはら台４小学校との連携強化 ・地域全体で見守る体制づくりのため、地域住民へ参画の声掛けや各種団体への協力を今後も呼び掛ける。	継　続			

（４）地域福祉活動の基盤の安定強化

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
賛助会員の拡充	地区社協	継続	地区社協が行う地区福祉活動の充実・強化を図るため「賛助会員」制度の拡充を図り、財源を確保する。	・広報誌「かずさのみち」や地域講演会等で地区社協活動を周知及び理解促進を図り、会員拡大につなげる。 ・地区社協理事が所属する団体や地区内にある企業・団体等へ会員募集の働きかけを強化する。	継　続・拡充方策の検討・実施			
拠点づくり	地区社協	継続	地区福祉活動を円滑に推進できる拠点づくりを推進する。	・地区社協事務所の移設 ・移設に向けた要望を公共施設及び民間企業・団体等と協議・検討を継続していく。	継　続			移　設

４．地域で暮らしやすくするための生活環境づくり【共 動】

（１）環境美化活動の推進

	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加数値など）			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
環境美化奉仕活動 （公園、歩道、バス停 など）	自治会 シニアクラブ 地区民会議	継続	地域住民が暮らしやすい地域づくりを推進するため、公園清掃や一斉清掃を通じた環境美化活動を行う。	・公園清掃をシニアクラブ、自治会で実施 ・一斉清掃の住民参加呼び掛け ・花壇等の整備委託 ・橋脚等に壁画作成計画（落書き防止）	継 続			

計画の進行管理

ちはら台地区福祉行動計画の進行管理は、市原市社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画との整合性に配慮しながら PDCA サイクルに沿って行います。

また、個別事業については、単年度ごとの地区社協事業報告において、報告・評価を行い、必要に応じて次年度の事業計画に反映するものとします。

計画全体の進行管理については、計画策定作業にあたった地区行動計画策定委員会の構成メンバーを中心に再構成した「地区福祉行動計画推進委員会」で行います。

01.PLAN

課題を抽出し、課題解決の方向性を見出す。

02.DO

具体的な行動と実践活動への取組み

03.CHECK

計画の達成状況、施策の進捗状況に係る評価

04.ACTION

評価結果を踏まえた改善と見直し

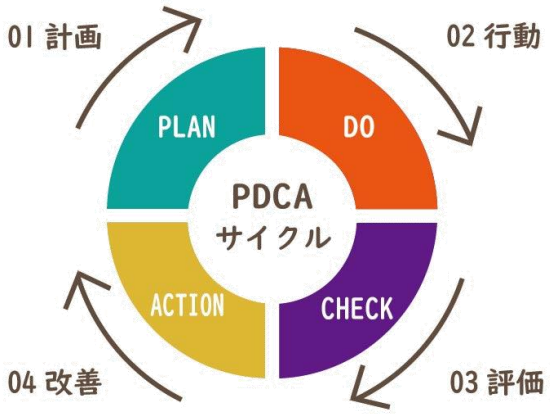

第２次ちはら台地区行動計画策定委員会　委員名簿

NO.	氏　名	所　属
1	委員長　　元起　裕一	地区社協会長
2	副委員長　斉尾　誠治	自治会連合会会長
3	副委員長　安部　富見子	地区民生委員児童委員協議会会長
4	金子　隆由	地区社協副会長（見守り支援部会長） 民生委員・児童委員
5	河本　千鶴代	地区社協副会長（児童支援部会長）主任児童委員
6	古沢　裕之	地区社協（総務部会長）
7	鈴木　俊江	地区社協（直接支援部会長）民生委員・児童委員
8	秋山　廣志	地区社協（高齢者支援部会長）
9	菊池　千春	地区社協（障がい者支援部会員）
１０	高槻　幸子	地区社協（小域福祉ネット部会長）
１１	中嶋　玲子	自治会連合会（福祉・文教委員）
１２	佐藤　裕幸	地域包括支援センター市津・ちはら台

※令和４年７月１０日 時点

【資 料 編】　ちはら台地区の自治会

自治会名	地　域
みかげ台自治会	東５
パークシティちはら台自治会	東２-２０-１
ファミール自治会	東２-２０-２
ちはら台水の江自治会	東１・２
四季の丘自治会	南６-１０～２３
ちはら台南６丁目自治会	南６
ちはら台南５丁目自治会	南５-５～２９
サウスヒルズ中央自治会	南６-９
ちはら台水無月自治会	南３
ウッドパークちはら台自治会	南５-１-２
アーバンデュオ自治会	南５-１-１
コープシティちはら台自治会	南５-１-３
ちはら台南牧園自治会	南１・２
ちはら台大岬自治会	西２～５、西６-２３、西６-２２
さつき自治会	東３、西６-２３～３７
もみの樹台自治会	西６-１、西６-３～１７
WP ちはら台駅前自治会	西４-１０
ちはら台乙月自治会	東４・９
ちはら台霜月自治会	東７・８
ちはら台葉月自治会	南４
ちはら台堂坂自治会	西１（１-３以外）
レクセルちはら台自治会	西１-３
キッズアヴェニューちはら台自治会	西 6-21
ちはら台かずさの杜自治会	東６-２
キッズアヴェニュー２ｎｄ自治会	西６-２４
スマートコモンシティちはら台自治会	東８-８
はるかの丘自治会	西２-１２
ちはら台東６-１自治会	東６－１
	２８ 自治会

【資 料 編】　相談支援事業（新たな相談支援体制について）

新たな相談支援体制については、主に以下の活動団体の日頃の活動から、地域住民の様子の変化に早期に「気づき（発見）」し、課題解決に向けたケース会議を行うことで適切な支援に「つなぎ」、その後の支援経過を地域でゆるやかに「見守る」体制づくりを行います。

団 体 名	活 動 内 容
自治会連合会	**○ 自治会組織による日頃の声かけ・見守り活動**
地区社会福祉協議会	**○ ふれあいサロン事業（高齢者、障がい者、子育て）** 地域で誰もが安心して暮らせるよう、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供するとともに、必要の際は、様々な不安や悩みを聞き情報提供等を行う活動 **○ 相談支援事業（窓口相談）** 日常のちょっとした困りごと相談ごとに応じ、支援が必要な方に対しては適切なサービス提供につなげる活動。また、たすけあい隊の利用相談窓口として活動 **○ 福祉の総合相談窓口** 地域包括支援センター、中核地域生活支援センター、市原市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携し各種専門的な相談に応じる活動 **○ 日常生活支援事業/住民参加型在宅福祉サービス（たすけあい隊）** 日常のちょっとした困りごとを住民同士の支え合い活動にて直接支援する活動（見守り・預かり　家事支援　草刈り　付添　代行） **○ 地域主体の子ども見守り強化事業** 未就学児を養育している家庭に対し、市からの情報提供を基に子どもや家庭の状況を地域でゆるやかに見守る活動

民生委員児童委員協議会	**○ 友愛訪問** 見守りを必要とする主に 65 歳以上の高齢者等に対し、孤立を防ぐために、定期的な見守りをするとともに、必要の際は、様々な不安や悩みを聞き情報提供等を行う活動
小域福祉ネットワーク 見守り支援部会/小域福祉ネット部会 連携	**○ 安心生活見守り支援事業** 見守りを希望する一人暮らし高齢者や障がい者世帯、高齢者のみ世帯等の孤立を防ぐために、定期的な見守り・声かけ活動 **○ 地域主体の子ども見守り強化事業（再掲）**
子育て家庭支援員協議会	**○ 乳児家庭全戸訪問事業/こんにちは赤ちゃん事業** 生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる活動
ちはら台コミニュティセンター	**○ 各種 主催事業**
通いの場 実施団体	**○ 住民主体の通いの場事業（週１回通いの場）** （健康体操ちはらの通いの場、脳トレ・筋トレの会、通いの場水の江、通いの場楽々会、健康サロンさくら、ソレイユちはら台、小菊の会と桜の会、通いの場 市津倶楽部、スマイル健康、フレッシュの通いの場、あじさい卓球クラブ　１１団体） **○ 通いの場移行促進事業（チャレンジ通いの場）** （うぐいす会、キッズアヴェニュー通いの場、かずさの杜通いの場、もみの樹サロン、サウスヒルズ中央通いの場、南六通いの場 100 で生きよう会　６団体） ※いずれも、令和４年１１月時点

ちはら台地区社会福祉協議会　新たな相談支援体制＜モデル図＞

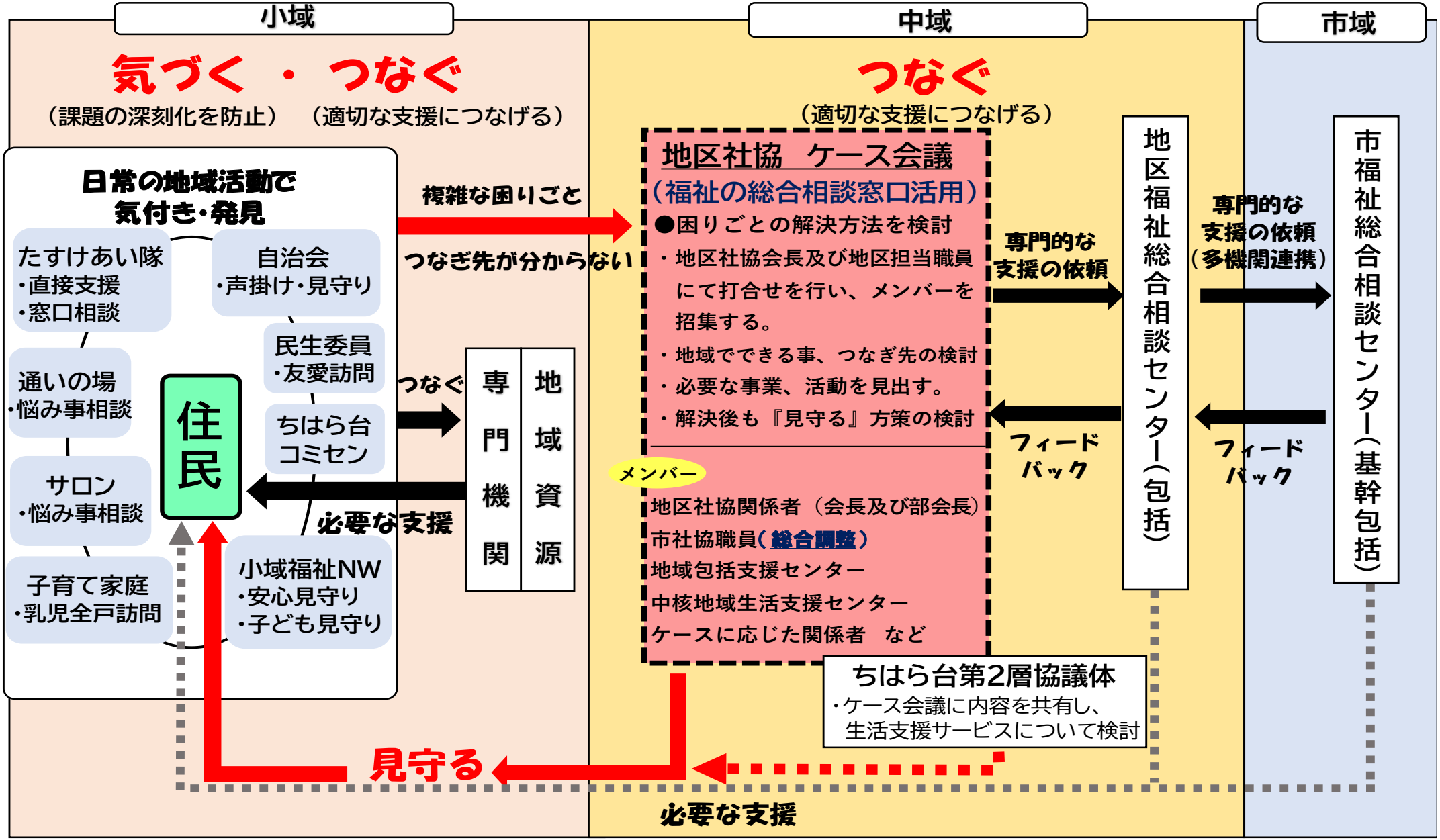

第２次ちはら台地区福祉行動計画

２０２３年度（令和５年）～２０２６年度（令和８年）

【編　集】　ちはら台地区行動計画策定委員会

【編集責任者】　元起　裕一

【事務局】　ちはら台地区社会福祉協議会

〒290-0142　市原市ちはら台南 6-1-4 ちはら自治会館内

☏：0436-37-1326

✉：chi-shakyou@forest.ocn.ne.jp

【発行年月】　２０２３年（令和５年）　４月